

平成 28 年 1 月 13 日

尼崎市長
稲村和美様

尼崎市男女共同参画審議会
会長 立木茂雄

「第 2 次尼崎市男女共同参画計画」及び「尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」の平成 26 年度実施状況調査報告について

尼崎市では、平成 17 年 12 月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定された。また、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成 19 年 4 月に「尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第 1 次計画」という。）平成 24 年 2 月に「第 2 次尼崎市男女共同参画計画」（以下、「第 2 次計画」という。）が策定された。

さらに平成 24 年 2 月に第 2 次計画で掲げる基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すため、また、DV 防止法第 2 条第 3 項に基づく本市の基本計画として「尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、尼崎市男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

この度、平成 26 年度実施状況について点検を行い、その結果を別紙のとおり報告する。報告を踏まえ、今後さらに効果的に男女共同参画社会づくりに関する取組を推進していくために、改善すべき点は改善に努め、関連する各事業・各所管課でのより一層の連携に努められたい。

以上

第2次尼崎市男女共同参画計画の平成26年度における進捗状況調査について

1 男女の人権の尊重と暴力の根絶

(指摘事項)

- ・「DV・デートDV啓発講座の実施」について、デートDV出前講座の実施校数が増えていることを評価する。今後更に増やしていただきたい。

【 1114】(DV計画シート 21 再掲) 4 頁

- ・「デートDV防止にむけた啓発」について、若年層において、デートDVに対する認識に男女で差があるという報告もみられることから、学校においては、教員の資質向上のための研修機会の提供や、デートDVについて子どもたちが学べるよう引き続き取組まれない。【 1115】 5 頁

(DV計画シート 21 24 再掲)

2 社会の制度・慣行等の見直し

(指摘事項)

「教職員研修の充実」について、

- ・教師から子どもに対するハラスメントが問題となっている社会情勢の中で、子どもの人権擁護という観点から、CAPワークショップ(Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)人権教育プログラム)のような手法を用いて、子どもたちがハラスメントをはじめとする様々な暴力から自分を守るための具体的対処法を身につけられるよう取組まれない。

- ・また、学校教職員だけでなく、児童ホーム・こどもクラブの職員についても可能な範囲で研修実施状況を報告されたい。【 2111】 44 頁

- ・「保育士研修の実施」について、私立保育所における保育士研修について、指導監査随行の際、男女共同参画に関連する研修の実施有無についても確認されたい。【 2112】 45 頁

「男女共生教育の推進」について、数値目標「教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合100%」を達成するため、集合研修だけでなく、個別に研修を受講できる体制についても検討されたい。また、性別で分けない名簿については、完全実施を維持されたい。【 2121】

47 頁

(評価事項)

- ・「男女共同参画セミナーの実施」「男性セミナーの実施」について、事業所管課以外においても、男女共同参画に資するセミナーを実施していると思われる施設に対して、足を運んで計画の趣旨を説明し、取組内容を照会したことで、男女共同参画に関する意識起こしと取組内容の集約が図れたことを評価する。
- ・地区会館や公民館、地域総合センターなどの社会教育施設は、男女共同参画の意識啓発の良い舞台であることから、アプローチが必要なテーマや対象を検討しながら、引き続き取組んでいただきたい。【 2221】【 2231】

61～63 頁

66～67 頁

(指摘事項)

- ・「男性セミナーの実施」について、座学だけでなく、グループワークなど参加型の内容も取り入れ、より参加しやすく、参加者同士のコミュニティ形成に繋がるよう、更に工夫されたい。【 2231】

66～67 頁

(評価・指摘事項)

- ・「図書館での情報提供」について、啓発や貸出促進の取組みを評価する。
- ・今後は、男性や性的マイノリティ、ジェンダー問題など今日的なテーマについても視点を広げてもらいたい。【 2242】

69 頁

(指摘事項)

- ・「男女共同参画を推進する団体・グループの支援と連携の推進」について、女性団体協議会と、男女共同参画に限らず様々な分野で活動している女性サークル(団体)とが繋がりを持てるよう、各所管課からの情報提供をお願いしたい。【 2251(3232)】

70 頁

3 政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

(評価事項)

- ・「審議会委員への女性の登用の促進」について、兵庫県内トップとなる積極的な取組みを評価する。40%達成にむけて、さらに取組みを推進していただきたい。

【 3111】 72 頁

(指摘事項)

- ・「女性教員の管理職への登用の促進」について、尼崎市の状況が分かるよう、兵庫県における女性管理職(校長・教頭)の登用状況についても、今後は報告されたい。

【 3123】 79 頁

(指摘事項)

- ・「尼崎市特定事業主行動計画」の推進について、政策形成への女性の参画が更に促進されるよう仕事のやり方を見直し、働き方を変えていく「ワークライフバランスの推進」に関する取組みを進められたい。【 3124】 80~83 頁

(指摘事項)

- ・「女性職員の能力開発」について、各種研修に職員を派遣するにあたっては、女性職員の割合(4割)に応じた比率に近づくよう、積極的に女性職員を派遣するよう配慮されたい。【 3131】 84 頁

(評価・指摘事項)

- 「防災・災害復興における男女共同参画」について、
- ・尼崎市地域防災計画の修正において、男女共同参画の視点を反映させたことを評価する。
- ・東日本大震災時、女性が人前で言いにくい救護品について、タブレット型情報端末を活用することにより要望しやすくなったり、大きな袋に入れて配布することで受け取りやすくなった取組みが評価されている。防災において、IT技術の活用や、物資の配布方法などについても、男女共同参画の視点を取り入れ、合理的な配慮がなされるよう検討を行っていただきたい。

- ・備蓄品目の選定に関しては、男女共同参画関係団体や尼崎市防災会議の女性委員など各方面で活躍されている多様な女性に意見を聴くなどにより、取り組んでもらいたい。

尼崎市防災会議の女性委員割合（会長含む）8人/37人（21.6%）H27.11現在

【 3213】 92～94頁

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

（評価事項）

- ・「家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施」「男性のための子育て講座の実施」「子育て家庭に対する啓発」について、事業所管課以外においても、実施していると思われる施設に対して、足を運んで計画の趣旨を説明し、取組内容を照会したことで、ライフステージごとの事業実施状況の集約が図れたことを、評価する。【 4111】【 4112】【 4122】

101～104頁

110～111頁

（評価・指摘事項）

- ・「男性のための子育て講座の実施」について、妊娠から育児まで切れ目のない事業展開が図られていることを評価する。
- ・特に年2回、妊婦とそのパートナーを対象に開催されている「休日版パパのためのマタニティセミナー」は好評でニーズが高いと思われるため、回数の増及び対象者を子育て期に広げることを検討されたい。【 4112】

103～104頁

（他の審議会への依頼事項）

- ・「地域での子育て支援」について、「新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」の策定及び進捗管理に関する審議の役割を担っておられる「尼崎市子ども・子育て審議会」に対し、計画の進捗管理にあたっては、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけて、男女共同参画の視点も含めた調査審議を行っていただくよう依頼する。【 4143】

115頁

5 女性の生涯にわたる健康の確保

(指摘事項)

- ・「各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談」について、喫煙に関する対策において、喫煙率の高い年代の女性にターゲットを絞る等、ジェンダー視点にたった対策の実施について検討されたい。

【 5221】

147 頁

尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画の進捗状況調査について

1 相談体制の充実

シート

・医療・保健・福祉・教育関係者、民生委員・児童委員等による早期発見

「DVを受けているのではないか」との通報が第三者から相談窓口になされた場合、支援機関が被害者を支援していくためには、被害者自身が被害を受けていることに気づくことが重要である。被害者の気づきを促すようアプローチを工夫されたい。

2 被害者の安全確保

・被害者の情報管理の徹底

シート

民間団体が運営を担っている公的機関についても、支援機関として重要な役割を担っていることから、被害者支援にあたって連携を深められるよう次期計画において検討いただきたい。

つどいの広場等、市が委託している事業者においても、被害者支援に関する情報共有が図れるようにし、被害者の早期発見に繋がると思われる関係機関に広く配布できるマニュアルを作成されたい。

3 自立・生活再建の支援

・福祉制度の活用等による支援

シート

他都市から尼崎市に転居してこられたDV被害者に対し、必要な支援が行えるよう、市民課窓口などにおいて配偶者暴力相談支援センター等窓口の周知に努められたい。

共通指摘事項

・福祉制度の活用等による支援

シート

・就業に向けた支援

シート

平成 27 年度から開始した生活困窮者自立支援事業を実施している「しごと・くらしサポートセンター尼崎」との連携について、次期計画にも含めて取り組まされたい。また、支援にあたっては、DV被害者への合理的配慮（お金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で、一人ひとりの必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などを行うこと）がなされるよう留意されたい。

- ・ 公営住宅の活用等による支援

シート

市営住宅の管理を行っている指定管理者が、DV被害者に係る情報を適切に取り扱えるよう十分な指導を行われたい。

平成 26 年 4 月に改訂された「兵庫県配偶者等からの暴力防止・被害者保護計画」において、今後の取組事項として「市町公営住宅の入居要件を緩和し、他市町の公営住宅への入居を可能にするなど（中略）県営住宅のみならず、市町公営住宅等を活用する方策について検討を行う。」旨の記載がされている、県が実施する配偶者暴力相談支援センター会議等の場において、進捗状況を確認するなど、県の動向について確認と要望を行われたい。

4 暴力の未然防止

- ・ デートDV防止等に関する啓発

シート	21
-----	----

デートDV出前講座の実施校数が増えていることを評価する。今後更に増やしていただきたい。（男女共同参画計画 1114 再掲）

共通指摘事項

5 暴力の未然防止

- ・ デートDV防止等に関する啓発

シート	21
-----	----

6 推進体制の充実

- ・ 市職員等に対する研修の充実

シート	24
-----	----

DV・デートDV防止に関するプログラムを実施できる人材の養成について、女性センター以外においても、若者を含めた養成を視野に入れつつ努めていただきたい。特に、総合センターにおいては指定管理施設となったことを活かし、可能な限り取り組んでいただきたい。講師情報については、要望に応じて適切な人材を紹介できるよう、引き続き講師情報の収集及び活用の周知に取り組まれない。

若年層において、デートDVに対する認識に男女で差があるという報告もみられることから、学校においては、教員の資質向上のための研修機会の提供や、デートDVについて子どもたちが学べるよう引き続き取り組まれない。（男女共同参画計画 1115 再掲）

1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶

基本目標1	NO	数値目標項目	26年度実績	25年度実績	24年度実績	目標値	所管課
	1113	配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数	市民対象 / 2講座 職対象 / 1講座 関係者対象 / 2講座	市民対象 / 3講座 職員対象 / 0講座 関係者対象 / 1講座	市民対象 / 2講座 職員対象 / 1講座 関係者対象 / 3講座	市民対象 (年1講座以上) 職員対象 (年1講座) 関係者対象 (年1講座以上)	協働・男女参画課
	1114	DV・デートDV啓発のための講師派遣回数	10回	3回	3回	年2回以上	協働・男女参画課
	1115	デートDVの防止に向けた啓発を1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合	中17 / 19 高2 / 5	中6 / 19 高1 / 5	中5 / 19 高1 / 5	100% (24～28年度)	学校教育課
	1221	メディアリテラシーの普及のための講座実施数	1回	0回	0回	年1講座以上	協働・男女参画課
	1311	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数	7人	10人	11人	20人	都市魅力創造発信課

2 社会の制度・慣行等の見直し

基本目標2	NO	数値目標項目	26年度実績	25年度実績	24年度実績	目標値	所管課
	2111	教職員研修の実施回数	3回	3回	3回	年1回	教育総合センター
	2121	教職員が学習、研修を年1回以上実施した校数の割合	17.8%	14.5%	14.7%	100%	学校教育課
	2121	男女共生教育を推進するための授業を全クラスで年間に実施した校数の割合	100%	100%	100%	100%	学校教育課
	2212	女性センターのホームページのアクセス回数	約16,550アクセス / 月	約18,000アクセス / 月	約16,500アクセス / 月	増加	協働・男女参画課
	2212	女性センターの多様な情報サービスの提供	5種類	6種類	6種類	増加	協働・男女参画課
	2231	男性自身の意識変革のための男性セミナー実施数	7講座	2講座	2講座	年1講座以上	協働・男女参画課
	2241	女性センター情報資料室の貸出冊数及び入室者数	2,820冊 5,427人	2,546冊 / 4,756人	2,468冊 / 4,080人	いずれも増加	協働・男女参画課
	2251	女性センターに登録している男女共同参画を推進する団体数	11団体	10団体	9団体	増加	協働・男女参画課

3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大

基本目標3	NO	数値目標項目	26年度実績	25年度実績	24年度実績	目標値	所管課
	3111	審議会等の女性の委員割合	37.1% (H27.3.31)	36.9% (H26.3.31)	36.6% (H25.3.31)	40%以上	人事課
	3122	市の課長級以上の女性の管理職割合 [参考：市の課長補佐・係長級の女性の管理職割合 24年度実績 22.3% 23年度実績 20.5%]	6.6%	6.1%	5.3%	10%以上	人事課
	3124	妻の妊娠から産後休暇までの期間で、年次有給休暇を含め、10日以上以上の休暇を取得する当該男性職員割合	85.3%	54.2%	62.5%	70%以上	給与課
3222	地域団体の長に占める女性割合	17.0%	18.9%	18.7%	30%以上	協働・男女参画課	

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

基本目標4	NO	数値目標項目	26年度実績	25年度実績	24年度実績	目標値	所管課
	4111	家事・子育て・介護に関する男性対象講座実施数	19講座	3講座	2講座	年1講座以上	協働・男女参画課
4211	男女共同参画推進事業者表彰団体数	13団体	13団体	0団体	10団体 (24～28年度)	協働・男女参画課	

5 女性の生涯にわたる健康の確保

基本目標5	NO	数値目標項目	26年度実績	25年度実績	24年度実績	目標値	所管課
	5111	保健所等と連携した性教育を実施した校数の割合	小10校・中17校	中学校7校	中学校8校	増加	学校教育課
5232	子宮がん検診、乳がん検診の受診者数	6,349人 5,439人	5,470人 5,250人	5,670人 5,231人	ともに増加	保健センター (成人保健担当)	